

令和3年度

業 務 年 報

— 関東甲信越地域 —

人事院関東事務局

目 次

関東事務局管内の概況	1
I 職員の任免	
1 人材確保・啓発活動	2
2 採用試験等	3
3 職員の任用状況	4
4 任用担当官会議	4
5 任用実務担当者研修会	5
6 分限制度研修会（応用編）	5
II 人材の育成	
1 研修の実施	6
2 指導者養成研修の実施の承認及び指導者の認定	8
3 研修担当官会議	9
III 職員の給与	
1 人事院勧告のための調査等	10
2 人事院勧告説明会	10
3 給与実務担当者研修会	10
IV 職員の生涯設計	
生涯設計セミナー	11
V 職員の勤務環境等	
1 勤務時間・休暇	12
2 健康	12
3 研修会・会議の実施	13
VI 監査	
1 給与簿監査	15
2 健康安全管理状況監査	16
3 災害補償実施状況監査	16

VII 服務、懲戒、公務員倫理

- 1 服務・懲戒制度説明会 17
- 2 倫理制度説明会 17

VIII 職員団体

- 1 職員団体の登録 18
- 2 職員団体との会見 18
- 3 職員団体制度説明会 18

IX 苦情相談

- 1 苦情相談 19
- 2 苦情相談に関する研修会、各府省連絡会議 19

X 各方面との意見交換等

- 1 企業経営者・報道関係者との意見交換 20
- 2 陳情・要望等 20
- 3 人事担当課長会議 20
- 4 人事院総裁賞 20

資料 1

- 令和 3 年度国家公務員採用試験実施結果
- 令和 3 年度国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）実施結果 22

資料 2

- 令和 3 年度総合職試験区分別実施結果 23

資料 3

- 令和 3 年度一般職試験（大卒程度試験）区分別実施結果 24

資料 4

- 令和 3 年度一般職試験（高卒者試験）等区分別実施結果
- 令和 3 年度中途採用者選考試験（就職氷河期世代）実施結果 25

資料 5

- 令和 2 年度関東事務局作成の採用候補者名簿からの採用状況 26

参 考

- 関東事務局の組織・所掌事務 27

関東事務局管内の概況

1 管轄区域

関東事務局は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県の1都9県を管轄しています。

2 管轄区域内の一般職の国家公務員数

		管内	全国	全国比
一般職の国家公務員		* 126,467人	285,690人	* 44.3%
内 訳	給与法適用職員	123,563人	274,086人	45.1%
	任期付職員	1,473人	1,592人	92.5%
	任期付研究員	109人	109人	100.0%
	行政執行法人職員	一人	7,095人	－%
	検察官	1,322人	2,808人	47.1%

(注) 人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」(令3.1.15現在)による。

* 行政執行法人職員を除いた人数及び割合

(参考) 人事院地方事務局(所)の所在地と管轄区域



I 職員の任免

1 人材確保・啓発活動

(1) 試験の周知活動

管内所在の大学・高校等、地方自治体、図書館等に、試験日程ポスターや試験概要を送付し、掲示を依頼するなど、国家公務員採用試験の受験希望者等への周知を行いました。

また、報道機関にも資料の提供を行い、周知を依頼しました。

(2) 各種募集活動の実施

令和3年度は、次表のとおり、各種説明会を実施しました。

実施イベント	内容	開催日	会場	対象者	参加者数	
採用試験制度説明会	国家公務員試験制度等の説明及びパネルディスカッション	4. 3. 7	オンライン	国家公務員を志望する学生等	163人	
	国家公務員試験制度等の説明	3. 10. 28 ～ 4. 3. 14	宇都宮大学、日本大学、東京女子大学、法政大学、成蹊大学、平成国際大学、東京学芸大学、駿河台大学、群馬大学、高崎経済大学、東洋大学、神奈川県立女子大学、國學院大学、東京農業大学、立正大学	当該大学の学生	16大学	延べ 368人
一般職試験（大卒程度試験）官庁合同業務説明会	採用を予定している本府省や地方機関が個別に独自の方式で業務内容や採用に当たっての情報等を提供するとともに、当事務局による相談業務も実施	3. 7. 8	本府省：オンライン	一般職試験（大卒程度試験）第1次試験合格者	本府省（オンライン） 32機関	延べ 3,120人
			管区機関：オンライン又は対面（会場：T O C 五反田）		管区機関（オンライン） 23機関	延べ 882人
					管区機関（対面） 28機関	延べ 1,081人
官庁E X P O	管内の各機関人事担当者がそれぞれの業務内容、仕事のやりがいや	4. 2. 26	東京外国語大学府中キャンパス	公務員を志望する学生及び公務員の業務等に興味・関心	40機関	1,087人

	魅力を説明するとともに、当事務局による相談業務も実施			のある学生等		
国のお仕事情報NAVIER高校生編一				公務員を志望する高校生及び公務員の業務等に興味・関心のある高校生とその保護者及び教諭等	26機関	436人
関東地区官庁オープンツアー	職場見学、業務説明や職員との懇談等を実施	4. 3. 9 ～ 4. 3. 18	管内に所在する各機関の職場等における対面又はオンラインによる実施	国家公務員一般職試験及び専門職試験の受験を予定している者		延べ 3,084人

(3) 関東地区大学懇談会

学生への有効な働きかけ等公務への優秀な人材確保対策のネットワークを構築することを目的として、令和3年度は、管内に所在する一般職試験（大卒程度試験）における公務員採用について実績のある機関の人事担当者を招いてオンラインにより大学懇談会を開催しました。

(4) メールマガジン

受信登録のあった管内の大学の就職担当者を対象として、前記(2)の各種募集活動や次項の採用試験等に関する情報を、11月から3月までの間にメールマガジンとして配信しました。

2 採用試験等

人事院では、令和3年度に、大学卒業等程度の採用試験として総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）、一般職試験（大卒程度試験）など11種類（13回）、高等学校卒業程度の採用試験として一般職試験（高卒者試験、社会人試験）など10種類（11回）を実施しました。また、令和3年10月には中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を実施しました。

関東事務局が関東甲信越地区における実施主体となっている総合職試験（院卒者試験（法務区分）を除く。）、一般職試験（大卒程度試験）、一般職試験（高卒者試験・社会人試験（係員級））、税務職員採用試験及び刑務官採用試験並びに中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の実施状況については資料1～4（P.22～25）のとおりです。

3 職員の任用状況

(1) 採用候補者名簿からの採用状況

関東事務局が令和2年度に作成した採用候補者名簿（一般職試験（大卒程度試験）は令和元年度作成を含む。）からの採用等の状況は資料5（P.26）のとおりです。

(2) 選考採用等の承認状況

選考採用、他名簿からの採用とともに、令和3年度に関東事務局が承認したものはありませんでした。

(3) 任用に関する調査

各機関における任用制度の運用状況を調査し、必要に応じて指導、助言を行って制度の適正な運用を確保するとともに、職員の任免、分限、派遣等に関する制度についての意見等を聴取して、今後の任用制度及びその運用の改善に役立てることを目的に任用に関する調査を実施し、適正でないと認められる事例があった場合には、是正のための適切な措置を講じるよう指導、助言を行っています。

令和3年度は次表の8機関を対象に実施しました。

実施日	対象機関
3. 12. 20	東京国税不服審判所
3. 12. 22	国土交通大学校
4. 1. 11	府中刑務所
4. 1. 13	新潟労働局
4. 1. 14	北陸地方整備局
4. 2. 4	気象大学校
4. 2. 9	関東総合通信局
4. 2. 21	東京法務局
計	8 機関

4 任用担当官会議

各機関における任用制度の公正かつ円滑な運用に資することを目的として、例年、各機関の任用（人事）担当者に対し、採用試験、任用をめぐる最近の動向、任用事務を行う際の留意点等の任用に関する情報の提供を行うとともに、任用に関する諸問題について意見交換を行うための任用担当官会議を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

5 任用実務担当者研修会

各機関の任用実務担当者を対象に、任用制度の基本的知識の修得及び適正な運用の確保を図るため、例年、任用制度の講義及び事例研究による任用実務担当者研修会を開催しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

開催日	会場	内容	参加者数	
3. 12. 16	原則オンライン (さいたま新都心合同庁舎 1号館における対面方式も 同時開催)	・任用制度の概要	84機関	102人

6 分限制度研修会（応用編）

各機関の分限（人事）担当者を対象に、分限制度に関する理解を深め、制度の適正な運用の確保を図るため、令和3年度は次表のとおり、分限制度の運用についての講義及び事例紹介による分限制度研修会（応用編）を開催しました。

開催日	会場	内容	参加者数	
4. 1. 18	原則オンライン (さいたま新都心合同庁舎 1号館における対面方式も 同時開催)	・分限制度について ・事例紹介及び解説	82機関	104人

II 人材の育成

1 研修の実施

管内の地方機関等の職員を対象に、令和3年度は、役職段階別研修、指導者養成研修及びテーマ別研修を12コース15回実施し、計412機関、延べ518人の参加を得ました。

なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中堅係員研修を始め7コース10回をオンライン開催としたほか、年度当初の研修実施計画から日程変更等を行いました。また、対面開催とした研修についても、3密対策や手指の消毒等の感染防止策を十分に講じた上で実施しました。

(1) 役職段階別研修

新採用職員、中堅係員、係長又は課長補佐の各役職段階において求められる資質・能力を伸ばすとともに、多様な機関の職員間に相互理解・信頼関係を醸成し、国民全体の奉仕者としての意識の徹底を図ることを目的に、例年、役職段階別研修を実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

研修名	会場	実施日	主な科目	修了者数
令和3年度関東地区新採用職員研修	西ヶ原研修合同庁舎	3. 4. 7 ～ 3. 4. 9 (3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員に望むこと（講話） ・公務員の服務・倫理制度 ・公務員の勤務条件 ・心の健康づくり・ハラスメント等の防止 ・公務職場における応接・マナー ・人権問題 ・公文書管理制度 ・公務員の人事評価制度 ・公務員としてよりよい仕事をするために 	12機関 19人
第100回関東地区中堅係員研修	オンライン	3. 10. 6 ～ 3. 10. 8 (3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ～多様な立場を理解する～ ・班別意見交換（ワールドカフェ方式） ・アサーティブコミュニケーション～自他尊重の主張力～ ・メンタルヘルス・ハラスメント対策 ・公務員倫理 ・所属機関（府省）における現状と課題 	29機関 47人
第60回関東地区係長研修	さいたま新都心合同庁舎1号館	3. 6. 30 ～ 3. 7. 2 (3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン～多様性のあるキャリア志向を目指して～ ・係長のコーチング～係員の育成・指導への活用～ ・係長として考えるメンタルヘルス・ハラスメント対策 ・公務員倫理 ・班別意見交換（ワールドカフェ方 	31機関 46人

			式)	
第38回関東地区課長補佐研修	さいたま新都心合同庁舎1号館	3.12.21 ～ 3.12.23 (3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理 ・折衝・交渉の調整力～現場のマネジメント～ ・公務におけるメンタルヘルス・ハラスメント対策 ・タイムマネジメント ・職場のヒューマン・リソース・マネジメント 	39機関 47人

(2) 指導者養成研修

各地方機関が行う研修のより効果的な実施に資するため、必要な技法等を習得させ、各研修の指導者を養成することを目的として、例年、指導者養成研修を実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

研修名	会場	実施日	主な科目	修了者数
第95回関東地区JST基本コース指導者養成課程	さいたま新都心合同庁舎1号館	3.11.9 ～ 3.11.12 (4日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一線のリーダーの役割 ・リーダーのマネジメント ・リーダーシップ ・コミュニケーション ・職場における実践 	17機関 17人
令和3年度関東地区ハラスメント防止研修指導者養成コース (第1回)	オンライン	3.6.21 (1日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止の必要性 ・セクシュアル・ハラスメント ・妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント ・パワー・ハラスメント ・ハラスメントが起きたとき 	31機関 36人
令和3年度関東地区ハラスメント防止研修指導者養成コース (第2回)		3.6.22 (1日間)		22機関 22人

(3) テーマ別研修

公務における人材育成や適切な勤務環境の確保等を目的として、例年、テーマ別の研修を実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

研修名	会場	実施日	主な科目	修了者数
令和3年度関東地区幹部・管理職員ハラスメント防止研修	オンライン	3.9.22 (1日間)	・起こさない起こさせない！職場のハラスメント防止対策	57機関 68人
令和3年度関東地区女性職員登用推進セ	オンライン	4.1.21 (1日間)	・公務における女性職員登用を推進する～民間企業の事例を踏まえて～	41機関 47人

ミナー				
令和3年度関東地区女性職員キャリアアップ研修	さいたま新都心合同庁舎1号館	3.12. 8 ～ 3.12.10 (3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・班別意見交換（ワールドカフェ方式） ・キャリアデザインを考える ・先輩職員（補佐級）との意見交換 ・持続可能な働き方でキャリアを考える～秘訣はワーク・ライフバランス～ 	38機関 47人
令和3年度関東地区評価・育成能力向上研修〈ロールプレイ編〉（第1回）	オンライン	4. 2.24 (1日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の枠組み ・目標設定と期首面談 ・期中における留意点 ・評価と期末面談 ・まとめ 	18機関 21人
令和3年度関東地区評価・育成能力向上研修〈ロールプレイ編〉（第2回）		4. 2.25 (1日間)		12機関 17人
令和3年度関東地区メンター養成研修（第1回）※	オンライン	4. 2. 3 (1日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターの役割等 ・コミュニケーション・スキル ・ロールプレイ・まとめ 	24機関 31人
令和3年度関東地区メンター養成研修（第2回）※		4. 2. 4 (1日間)		25機関 36人
令和3年度関東地区パーソナル・マネジメント・セミナー	オンライン	4. 2.18 (1日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例を通じて考える職場のパフォーマンスの高め方 	16機関 19人

※ 第1回(R3.4.27)及び第2回(R3.4.28)を中止したため、当初第3回及び第4回としていたものを第1回及び第2回として実施した。

2 指導者養成研修の実施の承認及び指導者の認定

管内の地方公共団体等が、JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）又はJKET（討議式研修「公務員倫理を考える」）の指導者養成研修を実施する場合には、それらの研修が適切に実施されることを確保するため、あらかじめ関東事務局の承認を受けて実施するとともに、当該研修の修了者に係る指導者としての認定は、関東事務局において行うこととされています。

令和3年度は次表のとおり認定しました。

研修名	実施団体	認定者数
JST基本コース	茨城県自治研修所及び茨城県研修協議会	9人
	栃木県市町村振興協会	6人
JKET	栃木県市町村振興協会	13人

3 研修担当官会議

各機関の研修担当者を対象に、当年度に実施した研修の報告及び次年度の研修計画について説明するとともに、研修の円滑な実施や各機関との有機的な連携の確保を図るため、事前に把握した研修ニーズ等の調査結果を踏まえ、研修全般に対する要望の聴取や意見交換を目的として、例年、研修担当官会議を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

Ⅲ 職員の給与

1 人事院勧告のための調査等

人事院の給与勧告は民間準拠を基本に行っており、職員の給与と民間企業従業員の給与との精確な比較を行うために、毎年「国家公務員給与等実態調査」と「職種別民間給与実態調査」を実施しています。

このうち「職種別民間給与実態調査」については、都道府県や政令指定都市等の人事委員会と共同で、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の民間事業所を対象として実施しています。

関東事務局では、全国で調査対象とした約11,800事業所のうち管内の157事業所について調査を実施しました。

2 人事院勧告説明会

人事院は、令和3年8月10日、国会と内閣に対し、一般職の国家公務員の給与の改定についての勧告等を行いました。

関東事務局では、この勧告等の趣旨、内容の周知を図るため、職員団体を対象に説明会を実施しました。

開催日	会場	参加者数	
3. 8. 10	さいたま新都心合同庁舎1号館	職員団体	7団体 7人

3 給与実務担当者研修会

給与制度の理解を深め、適正な運用を図ることを目的として、例年、各機関の給与事務担当者を対象に、実務経験1年未満と1年程度に分け、前者は講義主体で、後者は事例研究を中心として、給与実務担当者研修会を実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

開催日	実施方法	対象者	参加者数
3. 9. 8 ～ 3. 9. 10	オンライン	管区機関、府県単位機関、施設等機関等の給与実務経験1年未満の職員	108機関 225人
4. 2. 14 ～ 4. 2. 16		管区機関、府県単位機関、施設等機関等の給与実務経験1年程度の職員	58機関 120人

IV 職員の生涯設計

生涯設計セミナー

定年を控えた50歳から50歳台半ばの職員及び職業人生の折り返しとなる40歳から40歳台半ばの職員を対象に、定年後や今後の職業生活の不安や疑問の解消等を図ることを目的として、例年、生涯設計セミナーを実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

セミナー名	開催日	実施方法	対象者	内容	参加者数
生涯設計セミナー50	3. 9. 30 ～ 3. 10. 1	オンライン	管内の50歳～50歳台半ばの職員	・定年後の仕事の選択 ・再任用体験談 ・定年後の収入と支出 ・特別講演	18機関 18人
	4. 1. 13 ～ 4. 1. 14				14機関 15人
生涯設計セミナー40	3. 9. 29	オンライン	管内の40歳～40歳台半ばの職員	・職業キャリア ・健康管理 ・家庭経済	14機関 15人

V 職員の勤務環境等

1 勤務時間・休暇

(1) 民間企業の勤務条件制度等調査

人事院では、勤務時間・休暇等の諸制度を検討するための基礎資料を得ることを目的として、また、これに加え令和3年においては、内閣総理大臣及び財務大臣からの要請により、民間企業の退職給付制度等を調査し、人事院としての意見を表明するための基礎資料を得ることを目的として、全国に所在する企業規模50人以上の企業のうち無作為に抽出した約7,600社を対象に、労働条件等の諸制度及び実態について、職員調査及び郵送調査を実施しました。(調査期間は10月1日から12月28日まで。)

(2) 勤務時間・休暇制度等運用状況調査

勤務時間・休暇制度等の管内各機関における運用状況を確認し、その運用が法令に適合して行われることを確保するとともに、今後の施策の検討に資することを目的に調査を行い、適正でないと認められる事例があった場合には、是正のための適切な措置を講じるよう指導、助言を行っています。

令和3年度は次表の7機関を対象に実施しました。

実施時期	対象機関
7月	横浜刑務所
	農林水産研修所
	千葉地方法務局
11月	関東管区警察局茨城県情報通信部
12月	横浜税関本牧埠頭出張所
1月	川越税務署
2月	関東地方整備局大宮国道事務所
計	7機関

2 健康

(1) こころの健康相談室

公務職場におけるメンタルヘルス対策を一層推進するため、管内各機関の職員及びその家族、健康管理担当者等を対象に、心の悩み等について専門医が相談に応じる「こころの健康相談室」を毎月1回、月曜日にさいたま市において開設しています(事前予約制)。

令和3年度の相談件数は7件(令和2年度は12件)でした。

(2) こころの健康にかかる職場復帰相談室

専門医が精神及び行動の障害による長期病休者の職場復帰や再発防止に関して専

門的立場から管内各機関の職員、健康管理担当者等を対象に相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を毎月1回、月曜日にさいたま市において開設しています（事前予約制）。

令和3年度の相談件数は9件（令和2年度は8件）でした。

3 研修会・会議の実施

勤務時間等の諸制度が各機関において適正に運用されるよう、研修会・会議を次のとおり実施しました。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部の研修会・会議については資料配付、動画配信及びオンラインによる実施・開催としました。）

研修名等	実施／開催日	実施／開催方法	対象者、実施／開催目的	参加者数
勤務時間・休暇制度担当者研修会	3. 6. 1 ～ 3. 8. 27 ※	資料配付	各機関の勤務時間・休暇制度の担当者を対象に、勤務時間・休暇制度の適正な運用を確保することを目的として実施	—
災害補償実務担当者研修会	3. 7. 14 ～ 3. 7. 15	オンライン (本院実施)	各機関の災害補償事務担当者を対象に、災害補償制度、公務災害・通勤災害の認定及び災害補償事務の進め方に関する知識を深め、災害補償業務の迅速かつ適正な運用に資することを目的として実施	—
安全対策会議	3. 7. 15 ～ 3. 7. 21 ※	動画配信	機関の安全管理制度の担当者を対象に、各機関における安全管理に関する施策の充実、職員の安全意識の高揚及び安全活動の定着を図ることを目的として開催	—
心の健康づくりの研修	3. 10. 6 ～ 3. 10. 19 ※	動画配信 資料配付	職場におけるメンタルヘルス対策の中核となるべき各機関の健康管理者等を対象に、心の健康づくりに関する必要な知識を説明するとともに、管理監督者及び職員の教育に当たる研修講師を養成することを目的として実施	—
「心の健康づくりのための職場環境改善」ファシリテータ研修	3. 10. 29	対面 (さいたま新都心合同庁舎1号館)	「心の健康づくりのための職場環境改善」の円滑な導入及び実施を図るため、当該施策の目的や意義についての理解を深めるとともに、取組の進め方や効果的な改善検討会の実施方法等について学ぶことを目的として実施	31機関 31人
ハラスメント相談員研修会	3. 11. 29	対面 (さいたま新都心合同庁舎1号館)	各機関のハラスメントに関する苦情相談を受ける職員等を対象に、ハラスメントを受けた職員から信頼され、被害者が相談しやすい態勢を確立するため、ハラスメントの苦情相談に関する知識、技能等を向上させることを目的として実施	41機関 42人
ハラスメント防止	3. 11. 30	対面	各機関の人事担当者等を対象に、職場	32機関

講演会		(さいたま新都心合同庁舎1号館)	におけるハラスメントの防止等に関する啓発、助言、情報の提供等を行い、人事行政の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮に資することを目的として開催	34人
ハラスメント防止対策会議	3. 11. 30	対面 (さいたま新都心合同庁舎1号館)	各機関のハラスメント防止担当課長等を対象に、ハラスメントの防止及び排除並びに被害者救済などに関する知識を深め、公務におけるハラスメント防止策の充実を図ることを目的として開催	36機関 36人
健康安全管理担当者研修会	3. 12. 14 ～ 4. 1. 19 ※	資料配付	各機関の健康管理制度の担当者を対象に、各機関における職員の健康管理体制等を推進し、職場における健康管理に関する意識の向上に資することを目的として実施	—
			各機関の安全管理制度の担当者を対象に、各機関における職員の安全管理体制等を推進し、職場における安全管理に関する意識の向上に資することを目的として実施	—
介護に関するセミナー	4. 3. 2	オンライン	機関の人事担当者等を対象に、今後、介護に関わる職員が急増する可能性の認識を促すとともに、国家公務員の介護に関する両立支援制度や介護保険の仕組み、実際に介護事由が生じた場合の職員や管理者の対応方法などについて、ワークを交えながら理解を深めることで、仕事と介護の適切な両立を推進することを目的として実施	27機関 47人

※ 受講期間を設定

VI 監査

1 給与簿監査

各機関における職員の給与決定に係る法令の適正な実施を確保することを目的に給与簿監査を行い、適正でない取扱いがあった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っています。

令和3年度は次表の63機関を対象に実施しました。

実施時期	対象機関	実施時期	対象機関
6月	税関研修所	11月	宇都宮保護観察所
	関東管区行政評価局		水戸公共職業安定所
	神奈川行政評価事務所		日立公共職業安定所
	新潟行政評価事務所		常陸大宮公共職業安定所
	山梨行政監視行政相談センター		高萩公共職業安定所
	長野行政監視行政相談センター		前橋地方検察庁
	関東管区警察局		高崎労働基準監督署
	川越少年刑務所		前橋労働基準監督署
8月	国立きぬ川学院		桐生労働基準監督署
	宇都宮公共職業安定所		太田労働基準監督署
	鹿沼公共職業安定所		沼田労働基準監督署
	栃木公共職業安定所		藤岡労働基準監督署
	佐野公共職業安定所		中之条労働基準監督署
	足利公共職業安定所		前橋刑務所
	真岡公共職業安定所		関東経済産業局
	矢板公共職業安定所		12月
9月	国立療養所多磨全生園	関東運輸局埼玉運輸支局	
	関東財務局	関東運輸局埼玉運輸支局春日部自動車検査登録事務所	
	関東財務局千葉財務事務所	関東運輸局栃木運輸支局佐野自動車検査登録事務所	
10月	国立武蔵野学院	関東農政局	
	信越総合通信局	関東農政局印旛沼二期農業水利事業所	
	松本公共職業安定所	北陸信越運輸局	
	飯田公共職業安定所	1月	関東地方環境事務所
	篠ノ井公共職業安定所		関東信越厚生局
	佐久公共職業安定所	2月	関東信越国税局
	大町公共職業安定所		春日部税務署
	須坂公共職業安定所		水戸税務署
	新潟地方法務局		関東東北産業保安監督部
	北陸地方整備局	計	63機関
	北陸地方整備局羽越河川国道事務所		
	関東地方整備局		
	関東地方整備局千葉国道事務所		
	関東地方整備局東京国道事務所		
	関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所		
	関東地方整備局国営昭和記念公園事務所		

2 健康安全管理状況監査

各機関における職員の健康安全に関する法規の遵守状況を把握し、その適正な運用を確保することを目的に健康安全管理状況監査を行い、改善が必要な事例があった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っています。

令和3年度は次表の5機関を対象に実施しました。

実施時期	対象機関
10月	松本少年刑務所
11月	東京税関立川出張所
1月	大宮公共職業安定所 関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所
2月	さいたま保護観察所
計	5機関

3 災害補償実施状況監査

各機関における職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償の迅速かつ公正な実施と適正な福祉事業の実施を確保することを目的に災害補償実施状況監査を行い、適正でない取扱いがあった場合には、その是正の指示その他必要な指導を行っています。

令和3年度は次表の2機関を対象に実施しました。

実施時期	対象機関
12月	北陸信越運輸局 北陸地方整備局港湾空港部
計	2機関

Ⅶ サービス、懲戒、公務員倫理

1 サービス・懲戒制度説明会

各機関のサービス事務担当者を対象に、サービス・懲戒制度の周知の徹底やその適正な運用を図ることを目的として、例年、情報の提供や意見交換などの説明会を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

2 倫理制度説明会

各機関のサービス事務担当者を対象に、倫理制度の周知徹底やその適正な運用を図ることを目的として、例年、ケーススタディ用DVD研修教材を用いた説明会を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

VIII 職員団体

1 職員団体の登録

職員団体の登録制度は、職員団体が民主的かつ自主的な組織を有し、運営を行っているかどうかを客観的に明らかにし、これによって、交渉等における職員団体との関係を円滑にし、安定した労使関係を確立することを目的として設けられています。

令和3年度の登録処理案件は、新規登録4件、役員変更等に伴う変更登録226件、抹消登録12件で、合計242件でした。

関東事務局に登録されている職員団体数は、令和4年3月31日現在で335団体であり、前年度末（343団体）に比べて8団体減少しました。

所属府省等	登録処理件数			登録職員団体数(年度末)	
	新規登録	変更登録	抹消登録	令和3年度	令和2年度
総務省		3	1	4	5
法務省		5		6	6
財務省	3	149	11	211	219
厚生労働省		13		17	17
農林水産省		33		39	39
経済産業省				1	1
国土交通省		20		53	53
人事院		1		1	1
会計検査院		1		1	1
その他（2府省以上の連合体等）	1	1		2	1
計	4	226	12	335	343

2 職員団体との会見

職員団体から職員の勤務条件に関する意見・要望等を聴取する会見を10回（前年度は12回）行い、その内容を本院に報告しました。意見・要望等の主な内容は、給与決定、超過勤務、昇格、級別定数、高齢者・障害者雇用、非常勤職員の処遇改善などに関するものでした。

3 職員団体制度説明会

各機関の服務事務担当者を対象に、職員団体制度の周知やその適正な運用を図ることを目的として、例年、説明会を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

Ⅸ 苦情相談

1 苦情相談

人事院では、職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出や相談がなされた場合に、職員相談員が制度の説明やアドバイスを行っています。内容によっては、相談者の了解の下に、所属機関に相談内容を伝達し、必要に応じて事実関係等について調査等の対応を求めるなど、問題の迅速かつ適切な解決を図っています。

令和3年度に関東事務局へ寄せられた苦情相談の内容ごとの状況は次のとおりでした。

任用	給与	勤務条件 ・サービス	厚生 ・福祉	ハラスメント ・いじめ	公平審査	人事評価	その他	計
24 (13)	1 (1)	29 (16)	5 (12)	42 (76)	0 (1)	4 (5)	18 (9)	123 (133)

※ ()内は令和2年度の結果

2 苦情相談に関する研修会、各府省連絡会議

管内各機関において職員からの苦情相談への対応が適切に行われるよう、例年、苦情相談に関する研修会及び連絡会議を実施しています。

令和3年度は次表のとおり実施しました。

研修名等	実施／ 開催日	実施／ 開催方法	対象者、実施／開催目的	参加者数
苦情相談担当官研修会	3. 11. 29	集合研修 (さいたま新都心合同庁舎1号館)	各機関のハラスメントに関する苦情相談を受ける職員等を対象に、ハラスメントを受けた職員から信頼され、被害者が相談しやすい態勢を確立するため、ハラスメントの苦情相談に関する知識、技能等を向上させることを目的として実施	41機関 42人
苦情相談に関する管区機関等連絡会議	3. 11. 30	対面 (さいたま新都心合同庁舎1号館)	各機関のハラスメント防止担当課長等を対象に、ハラスメントの防止及び排除並びに被害者救済などに関する知識を深め、公務におけるハラスメント防止策の充実を図ることを目的として開催	36機関 36人

X 各方面との意見交換等

1 企業経営者・報道関係者との意見交換

各地域における経営環境、春季賃金改定の動向及び公務員給与の在り方等に関する意見を聴取するとともに、公務員制度全般について意見交換をすることを目的として、例年、管内各都市において、中小企業及び報道機関を訪問して、企業経営者及び論説委員長等と意見交換を行っています。

令和3年度は、次表のとおり、中小企業5社及び報道機関2社と意見交換を実施しました。

【企業経営者との意見交換】

実施日	実施都市
3. 5. 21	古河市
3. 5. 21	成田市
3. 5. 31	長野市
3. 6. 1	高崎市
3. 6. 2	川口市

【報道関係者との意見交換】

実施日	実施都市
3. 5. 31	宇都宮市
3. 6. 1	長野市

2 陳情・要望等

管内各機関の人事当局や地方公務員の労働団体等からの要請に基づき、給与、勤務時間等に関する陳情や要望を受け、その内容を本院に報告しました。

団体等	団体数	件数
各府省地方機関	4 機関	4 件
労働団体	3 団体	3 件
計	7 団体	7 件

3 人事担当課長会議

前年度の業務実施状況及び当年度の業務計画を説明するとともに、人事行政全般について意見交換等を行うことを目的として、例年、管区機関等の人事担当課長を対象に会議を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から紙面開催としました。

4 人事院総裁賞

人事院では、職員が国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、公務及び公務員の役割についての理解と公務に対する信頼を高めることに寄与した場合で、

それが顕著と認められる職員又は職域グループに、人事院総裁賞を授与しています。

令和3年度は、関東事務局管内からは、個人部門で1名、職域部門で3グループが受賞しました。

【個人部門】

管内の受賞者	顕彰理由
法務省 東日本成人矯正医療センター センター長 奥村 雄介	採用以降、長年にわたり矯正医療一筋に歩み、矯正施設における常勤医師の減少により、医師一人当たりの負担が増加する中、最前線に立って職責を遂行し、また八王子医療刑務所から東日本成人矯正医療センターへの施設移転で中心的な役割を果たすなど、矯正医療の充実と発展に大きく貢献

【職域部門】

管内の受賞者	顕彰理由
法務省 愛光女子学園 教育・支援部門	日本最初の国立女子少年院として設置され、以降70年以上の長きにわたり、女子少年の矯正教育に尽力し、多くの課題を抱える女子少年に対して、職務に対する情熱と使命感を持ち、矯正教育に取り組み続けるなどし、公務の信頼を高めることに貢献
厚生労働省 検疫所（成田空港、東京、横浜ほか）	新型コロナウイルス感染症が発生して以来、国内への新型コロナウイルスの流入及び国内での感染拡大を防止するため、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客等への検疫を始めとして、検疫所職員一丸となって水際対策を実施し、国民の健康と安全の確保に大きく貢献
気象庁 高層気象台	100年以上の長きにわたり高精度な高層気象観測を継続し、得られた観測データは、天気予報を始め、地球環境・気候変動の研究・監視・評価のための基盤情報として活用され、国民の生命・財産を守る防災気象情報の根幹を支えるなどし、公務の信頼を高めることに貢献

令和3年度 国家公務員採用試験実施結果

試験の程度	試験の種類	管内			全国			
		申込者数 (A)	最終合格者数 (B)	倍率 (A/B)	申込者数 (A)	最終合格者数 (B)	倍率 (A/B)	
大学 (大学院) 卒業程度	総合職試験	院卒者試験 (法務区分を除く)	807 (258)	363 (114)	2.2	1,511 (464)	614 (191)	2.5
		院卒者試験 (法務区分)	17 (3)	8 (1)	2.1	17 (3)	8 (1)	2.1
		大卒程度試験 (教養区分を除く)	4,656 (1,829)	605 (184)	7.7	12,799 (5,308)	1,220 (370)	10.5
		大卒程度試験 (教養区分)	2,132 (847)	179 (46)	11.9	3,084 (1,246)	214 (54)	14.4
	一般職試験	大卒程度試験	10,315 (4,129)	2,463 (911)	4.2	27,317 (11,029)	7,553 (2,910)	3.6
	専門職試験	皇宮護衛官 (大卒程度試験)	693 (191)	44 (15)	15.8	989 (272)	56 (18)	17.7
		法務省専門職員 (人間科学)	1,021 (353)	247 (81)	4.1	2,131 (800)	532 (195)	4.0
		財務専門官	686 (237)	151 (55)	4.5	2,503 (993)	597 (231)	4.2
		国税専門官	5,012 (1,873)	1,700 (687)	2.9	13,163 (5,370)	4,193 (1,837)	3.1
		食品衛生監視員	176 (99)	50 (27)	3.5	377 (225)	91 (54)	4.1
		労働基準監督官	745 (250)	121 (47)	6.2	2,893 (1,088)	496 (190)	5.8
		航空管制官	445 (210)	27 (12)	16.5	839 (386)	42 (18)	20.0
		海上保安官採用試験	285 (38)	22 (3)	13.0	698 (100)	64 (11)	10.9
	小計		26,990 (10,317)	5,980 (2,183)	4.5	68,321 (27,284)	15,680 (6,080)	4.4
高等学校 卒業程度	一般職試験	高卒者試験	6,198 (2,040)	1,558 (618)	4.0	12,970 (4,399)	3,118 (1,116)	4.2
		社会人試験 (係員級)				273 (38)	32 (5)	8.5
	専門職試験	皇宮護衛官 (高卒程度試験)	216 (65)	13 (3)	16.6	388 (125)	23 (5)	16.9
		刑務官 ※武道及び社会人含む	1,244 (307)	276 (86)	4.5	4,532 (1,065)	1,019 (276)	4.4
		入国警備官 ※社会人含む	637 (153)	21 (5)	30.3	2,164 (596)	65 (19)	33.3
		税務職員	2,184 (631)	667 (252)	3.3	7,239 (2,232)	1,809 (728)	4.0
		航空保安大学校学生	72 (32)	23 (13)	3.1	360 (144)	126 (50)	2.9
		気象大学校学生	129 (36)	15 (2)	8.6	277 (84)	34 (5)	8.1
		海上保安大学校学生	78 (11)	21 (3)	3.7	368 (93)	90 (26)	4.1
		海上保安学校学生	834 (81)	150 (23)	5.6	3,766 (619)	643 (105)	5.9
		海上保安学校学生 (特別)	1,376 (323)	285 (75)	4.8	6,602 (1,548)	1,192 (321)	5.5
	小計		12,968 (3,679)	3,029 (1,080)	4.3	38,939 (10,943)	8,151 (2,656)	4.8
	合計		39,958 (13,996)	9,009 (3,263)	4.4	107,260 (38,227)	23,831 (8,736)	4.5

- 注1. 「管内」欄の申込者数・最終合格者数について、地域試験の区分は関東事務局管内の地域試験の人数を、その他の区分(全国区分)は関東事務局管内の第1次試験地の人数を計上した(刑務官採用試験の「管内」には静岡県を含む。)
2. 院卒者試験(法務区分)は東京都のみでの実施のため、「管内」と「全国」の人数が同数となる。
3. 刑務官については、武道区分及び社会人区分を含む人数を計上している。
4. 入国警備官については、社会人区分を含む人数を計上している。
5. ()内は女性の数を内数で示す。

令和3年度 国家公務員中途採用者選考試験(就職氷河期世代)実施結果

	管内			全国		
	申込者数 (A)	最終合格者数 (B)	倍率 (A/B)	申込者数 (A)	最終合格者数 (B)	倍率 (A/B)
中途採用者選考試験(就職氷河期世代)	2,656	76	34.9	5,302	203	26.1

- 注1. 中途採用者選考試験(就職氷河期世代)の女性数は公表されていない。
- 注2. 「管内」欄の申込者数・最終合格者数について、関東事務局管内の地域試験の人数を計上した(刑務官区分の「管内」には静岡県を含む。)

資料2

令和3年度 総合職試験区分別実施結果

院卒者試験

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
行政	175 (62)	126 (43)	85 (29)	338 (115)	236 (80)	140 (52)
人間科学	59 (40)	43 (32)	28 (19)	105 (75)	76 (58)	46 (31)
工学	231 (41)	160 (31)	118 (22)	394 (55)	267 (38)	180 (28)
数理科学・物理・地球科学	88 (14)	51 (5)	29 (4)	147 (26)	81 (11)	43 (8)
化学・生物・薬学	151 (66)	73 (30)	45 (22)	270 (107)	130 (50)	69 (31)
農業科学・水産	58 (19)	43 (13)	28 (7)	153 (50)	120 (39)	77 (22)
農業農村工学	7 (2)	6 (2)	6 (2)	14 (3)	13 (3)	12 (2)
森林・自然環境	38 (14)	30 (11)	24 (9)	90 (33)	72 (26)	47 (17)
小計	807 (258)	532 (167)	363 (114)	1,511 (464)	995 (305)	614 (191)
法務	17 (3)	10 (1)	8 (1)	17 (3)	10 (1)	8 (1)
合計	824 (261)	542 (168)	371 (115)	1,528 (467)	1,005 (306)	622 (192)

大卒程度試験

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
政治・国際	565 (236)	212 (72)	121 (44)	1,066 (458)	298 (99)	154 (54)
法律	2,352 (1,013)	260 (86)	151 (44)	7,601 (3,525)	829 (299)	406 (134)
経済	522 (147)	140 (33)	92 (23)	1,256 (355)	345 (77)	168 (35)
人間科学	158 (93)	21 (12)	12 (8)	358 (222)	54 (37)	28 (19)
工学	483 (112)	213 (44)	111 (24)	1,141 (220)	443 (73)	223 (38)
数理科学・物理・地球科学	102 (21)	32 (3)	19 (1)	194 (34)	54 (8)	28 (2)
化学・生物・薬学	184 (84)	31 (9)	20 (6)	387 (166)	53 (13)	27 (8)
農業科学・水産	140 (69)	51 (23)	36 (15)	416 (194)	163 (77)	89 (47)
農業農村工学	46 (18)	34 (13)	21 (10)	159 (51)	117 (33)	63 (20)
森林・自然環境	104 (36)	35 (10)	22 (9)	221 (83)	62 (22)	34 (13)
小計	4,656 (1,829)	1,029 (305)	605 (184)	12,799 (5,308)	2,418 (738)	1,220 (370)
教養	2,132 (847)	269 (59)	179 (46)	3,084 (1,246)	329 (71)	214 (54)
合計	6,788 (2,676)	1,298 (364)	784 (230)	15,883 (6,554)	2,747 (809)	1,434 (424)

- 注1. 「管内」欄の申込者数・合格者数は、関東事務局管内の第1次試験地の人数を計上した。
 2. 院卒者試験（法務区分）は東京都のみでの実施のため、「管内」と「全国」の人数が同数となる。
 3. ()内は女性の数を内数で示す。

資料 3

令和 3 年度 一般職試験（大卒程度試験）区分別実施結果

(単位：人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第 1 次試験 合格者数	最終合格者数	申込者数	第 1 次試験 合格者数	最終合格者数
行政	8,753 (3,665)	2,531 (938)	1,825 (733)	23,075 (9,851)	8,215 (3,233)	5,642 (2,408)
電気・電子・情報	213 (37)	127 (21)	87 (14)	445 (59)	270 (33)	187 (22)
機械	123 (20)	68 (9)	48 (6)	280 (33)	167 (14)	126 (9)
土木	343 (75)	222 (47)	131 (30)	1,159 (240)	814 (161)	538 (113)
建築	66 (33)	46 (25)	29 (14)	181 (76)	132 (59)	78 (34)
物理	108 (24)	57 (13)	41 (9)	278 (59)	162 (32)	130 (27)
化学	207 (87)	116 (52)	78 (37)	523 (190)	308 (111)	215 (77)
農学	267 (115)	167 (64)	112 (46)	756 (325)	516 (218)	331 (139)
農業農村工学	66 (25)	44 (14)	22 (6)	204 (71)	152 (47)	87 (24)
林学	169 (48)	134 (33)	90 (16)	416 (125)	320 (91)	219 (57)
合計	10,315 (4,129)	3,512 (1,216)	2,463 (911)	27,317 (11,029)	11,056 (3,999)	7,553 (2,910)

- (注) 1. 「管内」欄の申込者数・合格者数は、行政区分については「関東甲信越地域」の人数を、その他の区分については関東事務局管内の試験地の人数を計上した。
 2. () 内は女性の数を内数で示す。

資料 4

令和 3 年度 一般職試験（高卒者試験）等区分別実施結果

一般職試験（高卒者試験）

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
事務	5,784 (1,978)	1,929 (732)	1,376 (583)	11,187 (4,149)	3,026 (1,225)	2,187 (990)
技術	360 (53)	209 (35)	155 (28)	1,387 (195)	907 (120)	728 (99)
農業土木	41 (5)	26 (5)	22 (5)	255 (29)	185 (22)	157 (21)
林業	13 (4)	5 (2)	5 (2)	141 (26)	61 (10)	46 (6)
合計	6,198 (2,040)	2,169 (774)	1,558 (618)	12,970 (4,399)	4,179 (1,377)	3,118 (1,116)

一般職試験（社会人試験（係員級））

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
技術	/	/	/	213 (31)	41 (4)	21 (3)
農業土木	27 (4)	8 (1)	6 (1)	60 (7)	16 (2)	11 (2)
合計	/	/	/	273 (38)	57 (6)	32 (5)

税務職員採用試験

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
税務	2,184 (631)	1,132 (344)	667 (252)	7,239 (2,232)	3,210 (1,045)	1,809 (728)

刑務官採用試験

(単位:人)

試験の区分	管内			全国		
	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
刑務 A	702	228	100	2,758	1,071	505
刑務 B	272 (272)	137 (137)	73 (73)	937 (937)	433 (433)	229 (229)
刑務 A (社会人)	104	60	23	289	165	63
刑務 B (社会人)	12 (12)	6 (6)	2 (2)	46 (46)	23 (23)	9 (9)
刑務 A (武道)	131	77	67	420	214	175
刑務 B (武道)	23 (23)	13 (13)	11 (11)	82 (82)	41 (41)	38 (38)
合計	1,244 (307)	521 (156)	276 (86)	4,532 (1,065)	1,947 (497)	1,019 (276)

- (注) 1. 「管内」欄の申込者数・合格者数は、下記のとおり計上した。
 ・一般職試験(高卒者試験):「事務」、「技術」区分は「関東甲信越地域」、その他の区分は関東事務局管内の試験地の人数。
 ・一般職試験(社会人試験(係員級)):「技術」区分は「関東甲信越地域」、「農業土木」区分は関東事務局管内の試験地の人数。
 ・税務職員採用試験・刑務官採用試験・中途採用者選考試験(就職氷河期世代):「関東甲信越地域(静)」の人数。
 2. 刑務官採用試験の区分に含まれるアルファベットは、「A」は男子、「B」は女子の区分であることを示す。
 3. 一般職試験(高卒者試験)の「農業」区分、一般職試験(社会人試験(係員級))の「事務」、「農業」、「林業」、「技術」区分は、令和3年度は休止した。
 4. ()内は女性の数を内数で示す。

令和 3 年度 中途採用者選考試験（就職氷河期世代）実施結果

(単位:人)

	管内			全国		
	申込者数	第1次選考通過者数	合格者数	申込者数	第1次選考通過者数	合格者数
事務	2,518	260	63	4,902	883	153
技術	80	47	8	217	126	32
刑務官	58	32	5	183	106	18
合計	2,656	339	76	5,302	1,115	203

(注) 中途採用者選考試験(就職氷河期世代)の女性数は公表されていない。

資料 5

令和 2 年度 関東事務局作成の採用候補者名簿からの採用状況

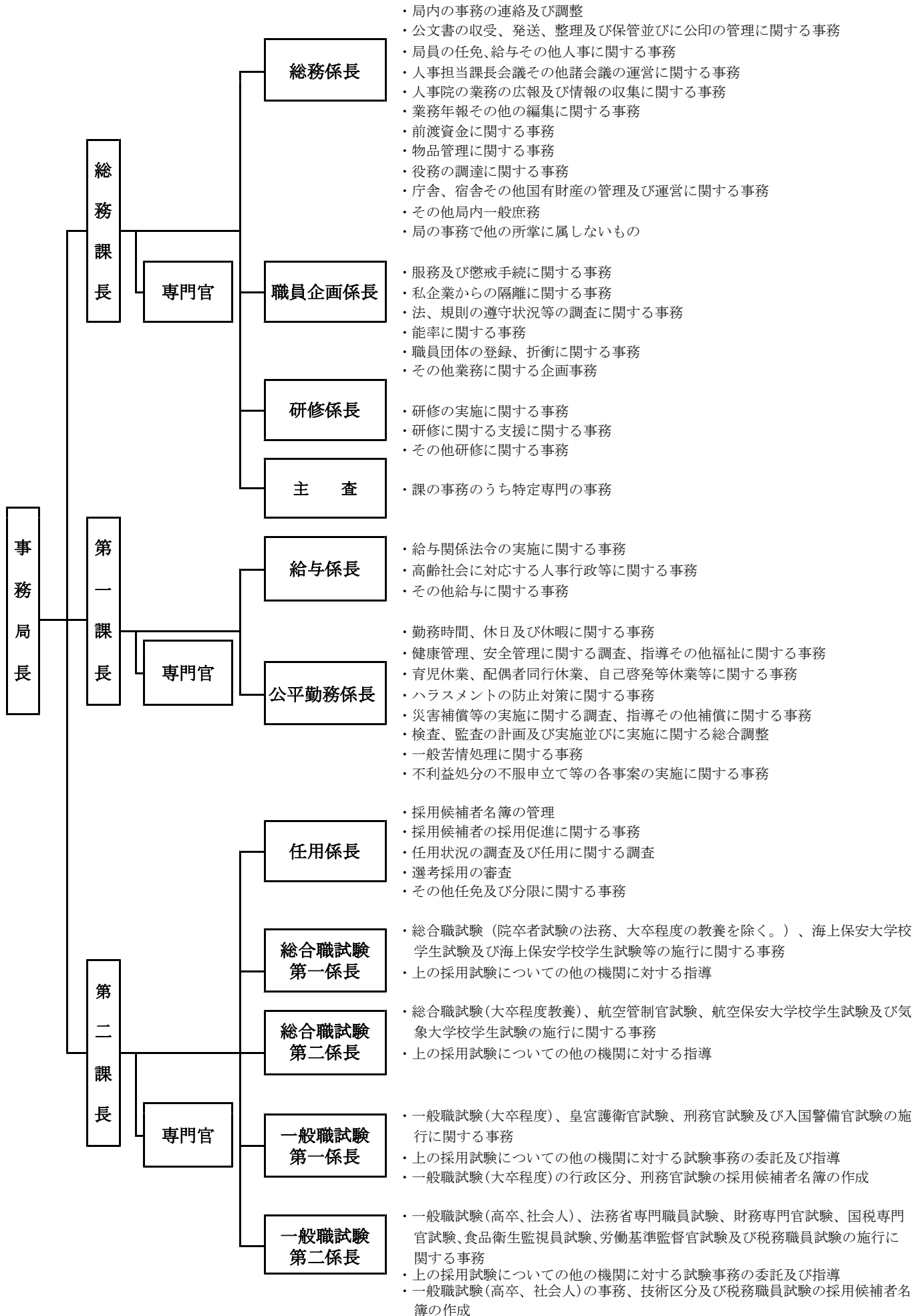
(単位：人)

程度	名簿名	名簿作成日	名簿記載者数	採用者数
大学卒業程度	令和元年度一般職試験(大卒程度試験) 行政関東甲信越	令和元年 8 月 20 日	1,792 (718)	869 (357)
	令和 2 年度一般職試験(大卒程度試験) 行政関東甲信越	令和 2 年 10 月 13 日	1,572 (595)	955 (383)
高校卒業程度	令和 2 年度一般職試験(高卒者試験) 事務関東甲信越	令和 2 年 11 月 17 日	1,428 (553)	786 (334)
	令和 2 年度一般職試験(高卒者試験) 技術関東甲信越		184 (30)	98 (15)
	令和 2 年度一般職試験(社会人試験) 技術関東甲信越		5 (0)	0 (0)
	令和 2 年度税務職員採用試験 税務関東甲信越		615 (230)	356 (138)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 A 関東甲信越静	令和 2 年 11 月 25 日	83 (0)	19 (0)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 B 関東甲信越静		76 (76)	24 (24)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 A (社会人) 関東甲信越静		30 (0)	23 (0)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 B (社会人) 関東甲信越静		4 (4)	2 (2)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 A (武道) 関東甲信越静		51 (0)	45 (0)
	令和 2 年度刑務官採用試験 刑務 B (武道) 関東甲信越静		14 (14)	11 (11)

- (注) 1. 大学卒業程度試験における採用者数は令和 4 年 3 月 31 日現在、高校卒業程度試験における採用者数は名簿有効期間満了時の人数を計上した。
 2. 採用候補者名簿の有効期間は作成日から大学卒業程度試験は 3 年、高校卒業程度試験は 1 年である。
 3. () 内は、女性の内数を示す。

関東事務局の組織・所掌事務

(令和3年4月1日現在)



人事院関東事務局

〒330-9712

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館（6階）

電話番号（ダイヤルイン）

総務課	総務係	048-740-2001
	職員企画係	048-740-2003
	研修係	048-740-2002
第一課	給与係	048-740-2004
	公平勤務係	048-740-2005
第二課	任用係	048-740-2008
	総合職試験第一係・第二係	048-740-2006
	一般職試験第一係・第二係	048-740-2007

F A X 048-601-1021

ホームページ https://www.jinji.go.jp/jinji_kanto/